

持ち込み受け付け：令和元年6月20日（木）9時～12時
 於：淡路瓦工業組合内 南あわじ市慶野松原花火大会事務局

(様式第1号)

受付番号

※FAXでの申込みは行っていません！

「第41回南あわじ市慶野松原花火大会」出店申込書

令和元年 月 日

「南あわじ市慶野松原花火大会露店商出店募集要項」を承諾しましたので出店申込みをします。

出店代表者 住所 (所在地)	〒 -		
出店代表者名 (企業名)	ふりがな	生年月日	昭和・平成 年 月 日生
	氏名		
	携帯電話 ()	年 齢	
	電話 ()		
FAX ()			
当日の 現地責任者名 連絡先	ふりがな		
	氏名		
	携帯電話 () 電話 ()		
出店内容等を 詳しく記入し てください。	1. 販売品目 : () ※1品目限定		
	2. 販売予定数 : ()		
	3. 電気使用の有無 あり なし		
	電気を使用する場合：使用量 (A)		
	4. 個人で用意するプロパン使用の有無 (あり ・ なし)		
	5. 加熱調理の有無 (あり ・ なし)		
各種保険 加入状況	6. 当日従業員数 (人)		
	*後日、全員分身確認証を提出		
	1. 生産物賠償責任保険・・・(有 ・ 無)		
	2. 施設所有(管理)者賠償責任保険・・・(有 ・ 無)		
	内 容		

※出店代表者名の欄には、個人の場合は個人名を、法人の場合は法人名を記入し当日の現地責任者名連絡先欄に当日の現地責任者名および連絡先を記入し、当日は必ず記入されている方が来て下さい。

南あわじ市慶野松原花火大会実行委員会

出店申請書

令和元年 月 日

南あわじ市慶野松原花火大会実行委員

吊看板名(店名)

出店申請者	住 所
(責任者)	ふりがな
	氏 名
	生年月日
	電話番号 自宅: 携帯:

私は、裏面誓約書に署名した上、次のとおり露店の出店を申請します。

出店期間	令和元年7月27日(土曜日) 午後3時30分から 令和元年7月27日(土曜日) 午後9時30分まで 荒天等による中止の場合翌日		
営業補助者	1	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		生年月日	
		電話番号	(自宅: 携帯:)
	2	住 所	
		ふりがな	
		氏 名	
		生年月日	
		電話番号	(自宅: 携帯:)
	3	住 所	
		ふりがな	
氏 名			
生年月日			
	電話番号	(自宅: 携帯:)	
販売品名			
食品衛生法に基づく営業許可	許 可 年 月 日		
	許 可 番 号		
	営 業 種 別		
	許 可 証 発 行 保 健 所		
使用車両	登 録 番 号		
	車 種 ・ 車 名		
組合加入の有無	無 ・ 有 (組合名)		

出店申請者兼責任者 氏名 _____

本人確認書

【出店申請者兼責任者】

- ・運転免許証
- ・健康保険証など顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること

【営業補助者】

- ・運転免許証
- ・健康保険証など顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること

【営業補助者】

- ・運転免許証
- ・健康保険証など顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること

【営業補助者】

- ・運転免許証
- ・健康保険証など顔写真がない身分証にあっては、下部に顔写真も添付すること

写 真

写 真

写 真

写 真

誓約書

令和元年 月 日

南あわじ市 慶野松原花火大会実行委員会 御中

〈出店申請者兼責任者〉

住所

氏名

印

〈営業補助者〉

※営業補助者全員の
署名押印

氏名

印

氏名

印

氏名

印

氏名

印

第41回南あわじ市慶野松原花火大会（以下、花火大会）への出店について次の事項を厳守し、責任をもって営業し、南あわじ市慶野松原花火大会実行委員会（以下、実行委員会）に一切迷惑をかけないことを誓約します。

- 1 令和元年7月29日（土）※荒天等の場合翌日、営業時間15時30分～21時30分を厳守します。
- 2 私は、南あわじ市暴力団排除条例（平成25年3月29日条例第12号）を遵守し、暴力団に用心棒代やみかじめ料等を供与しません。
- 3 私は、暴力団員ではなく、暴力団員と同一生計の者ではありません。
- 4 私は、暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係を有している者ではありません。
- 5 私は、暴力団員及び暴力団員と密接な関係にある者または企業ではありません。
- 6 出店に関し、他人に名義を貸しません（私以外の者が営業しません。）
- 7 営業補助者として、3～5の者を従事させません。
- 8 会場及びその周辺において、粗野又は乱暴な言動をしたり、入れ墨をちらつかせたりするなど周囲の人に迷惑をかけ、又は不安を与えるような行為はしません。
- 9 出店受付終了後はすみやかに出店申請書等を提出し、暴力団を排除するため、出店申請書等が関係機関に提出されることについて同意します。
- 10 出店許可区域の具体的な位置については実行委員会の指示に従うほか、花火大会の関係者の指示には積極的に従い、花火大会の運営には全面的に協力します。
- 11 出店配置するうえで実行委員会から指示された場所以外には出店いたしません。
- 12 車両の乗り入れは指定区域のみとし、物品の搬入・搬出時に限定します。また、当該車両の駐車については実行委員会の指示に従います。
- 13 出店業者は常に許可証を携帯し、求められた場合にはすみやかに提示いたします。
- 14 出店業者の責めに起因する事故・トラブルがあった場合は、出店を許可された場合であっても出店を取り消す等の実行委員会に下された処分に応じます。
- 15 会場施設内にある資材は一切使用しません。
- 16 会場内における樹木等付帯施設に損害を与えた場合は現状復旧し、催事当日のゴミ、汚水については、出店業者自身で処分します。
- 17 出店業者はゴミの減量につとめ、閉店撤去時は出店場所周辺の清掃に協力します。
- 18 プロパンガス等火気取扱時は、消防関係法令に従い安全面の配慮を行うほか、消火器を設置いたします。
- 19 出店者が用意したものを起因とした事故や疾患について、全て出店責任者が責任を持ちます。
- 20 天変地異、荒天等による花火大会の中止等については、一切損害賠償等を求めません。
- 21 営業時間中、関係者の飲酒はしません。
- 22 本誓約書各事項に偽りがあった場合や違反した場合は、出店の不承認又は出店承認の取り消しの措置をとられても一切異議を申し立てず即刻営業を中止し、又は露店の撤去の措置をとられても一切異議申し立てをいたしません。あわせて、来年からの出店を断られても異議申し立ていたしません。

暴力団排除条例抜粋(利益の供与の禁止)

第20条 何人も次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定したものに
対し、金品その他の財産上の利益の供与(以下単に「利益の供与」という。)をすること
 - (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定したものに
対し、利益の供与をすること
- 2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定したものに
対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。

南あわじ市
慶野松原花火大会露店出店募集要項

1 趣旨

慶野松原花火大会の会場内において、露店出店者を募集します。出店を希望される方は、この出店募集要項をご確認の上お申し込みください。

2 出店日時 令和元年7月27日(土)15時30分～21時30分

※花火大会開催時間は、17時30分～20時50分です。

※当日荒天の場合は翌日に順延、翌日も荒天の場合は中止

※搬入の時間は当日の11時00分～14時00分までの間とします。

3 出店場所 南あわじ市慶野松原海水浴場 駐車場 露店エリア

※1区画、幅3.5m奥行3.0mとします。

※露店エリア以外の出店はできません。

4 出店条件

- 出店申請者が淡路島内(主に南あわじ市)居住する個人又は法人。
- 花火大会の円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に記載された事項を守らない場合は、開催中にかかわらず出店取消による閉店指示、次年以降の出店のお断りをする場合があります。
- 調理販売、食品販売等では、当該地域の飲食店営業許可証(露店)が必要となります。届け出については各自で行ってください。
- 生食品の販売については、洲本健康福祉事務所からの指導により、出店販売することができません。
- 暴力団員と同一生計者のほか、暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係を有している者または企業は、出店をお断りします。
- 暴力団の排除を徹底するため、出店申請書及び誓約書等を関係機関に提出することに同意していただきます。
- 出店申請時には出店にかかる誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者及び営業補助者も熟読ください。
- 露店商が原因による事故、食中毒等については、実行委員会として責任は一切負いませんので、当該保険については独自で加入ください。

5 出店料 30,000円/1区画

※出店料は、花火大会の開催にかかる経費に充てさせていただきます。

雨天などにより花火大会が中止になった場合も返金をいたしませんのでご了承ください。また、個別の事情で出店をキャンセルする場合も返金はいたしません。

6 付帯設備

発電機は主催者で用意する発電機のみを使用に限ります。出店申込書で必ず使用の有無を回答してください。

- 自家発電機の持込不可

●その他、プロパン、消火器(火器を使う場合:ABC 消火器 10 型以上)、テント、給水施設、集塵施設、吊看板、机、イス、ゴミ箱(必須)等の出店に必要な資機材の主催者による貸出はいたしません。出店者自身でご用意ください。

7 募集店舗数 65 店舗程度

●申し込みは1者(1社)1区画とします。

●出店区画(位置)は警察立会いの下抽選にて決定し、変更はできません。

●申請以外の品目の販売はできませんのでご了承ください。

8 申込方法

出店申込書(様式第1号)に必要な事項を記入し、南あわじ市慶野松原花火大会実行委員会事務局露店受付係まで持参くださるようお願いいたします。

ファックスでの申し込みは受け付けません。

なお、未成年者の申し込みはご遠慮ください。

9 申込期間

●持参による申込み 平成30年6月20日(木)9時00分から12時00分まで

●上記申込期間以外の申込みは無効です。

10 審査・(出店者)抽選

出店は警察立会いの下、抽選で決定させていただきます。

12 提出書類(区画抽選会以降に提出)

○出店申請書(様式第3号)

○本人確認書(様式第4号)

○誓約書(様式第5号)

○兵庫県の営業許可証(露店)の写し(飲食関係者のみ)

※提出期限 令和元年7月5日(金)必着(持参または郵送)

13 出店許可書の送付

警察・保健所等、関係官庁の審査終了後、出店許可書および区画表等を発送します。(7月中旬予定)

14 申込み・問合せ先

南あわじ市慶野松原花火大会実行委員会 事務局

〒656-0332 兵庫県南あわじ市湊134

淡路瓦工業組合内

E-mail : info@keino-hanabi.com

「第41回南あわじ市慶野松原花火大会」 ～露店出店にかかる遵守事項～

露店商の皆様へ

露店は、市民や訪れる観光客等楽しみの一つです。過去、設営準備時間の設定無視や近隣施設に承諾もなく勝手に屋台の荷物を送りつけたり、その場にごみを放置したり、会場近隣でごみ放置、側溝への流し込み、閉店時間無視など、一部の非協力露店によるクレームがありました。協力いただいている地域の皆さんや参加している皆さんが気持ちよくまつりを楽しめるように下記遵守事項を熟読の上、当日を盛り上げていただければと存じます。

1. 出店中（準備～片づけ、退出まで）は主催者の指示に従い、円滑で秩序あるイベント運営にご協力ください。
指示に従っていただけない場合は、即時出店許可を取り消す場合があります。
2. 調理販売、食品販売等では、当該地域の飲食店営業許可証（露店）が必要となります。届け出については各自で行ってください。生食品の販売については、洲本健康福祉事務所からの指導により、出店販売することができません。
3. 主催者で用意する発電機のみでの使用に限る。（出店申込書で必ず使用の有無を回答）自家発電機の持込不可。
その他、プロパン、消火器（火器を使う場合：ABC消火器10型以上）、テント、給水施設、吊看板、机、イス、ゴミ箱（必須）等の出店に必要な資機材の主催者による貸し出しはいたしませんので出店者自身でご用意ください。
4. 出店に必要な資機材の搬入及び店舗の設営、撤収は、道路使用許可条件および出店許可条件並びに主催者の指示を遵守して行ってください。会場周辺では、交通規制が実施されますので規制状況を確認してください。車は邪魔にならないように駐車し、駐車できない車は西淡社会教育センターに駐車してください。
5. 出店設営及び出店消灯時間を厳守すること。（詳細は後日）
6. 暴力団員と同一生計者のほか、暴力団または暴力団員と社会的に非難される関係を有している者または企業は、出店をお断りします。
暴力団の排除を徹底するため、出店申請書及び誓約書等を関係機関に提出することに同意していただきます。
7. 出店申請時には出店にかかる誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者及び営業補助者も熟読ください。
8. 露店商が原因による事故、食中毒等については、実行委員会として責任は一切負いませんので、当該保険については独自で加入ください。

南あわじ市慶野松原花火大会実行委員会